# 下野市コンプライアンス推進計画実施計画 実績報告書(案)

令和元(2019)年度~令和3(2021)年度

下野市コンプライアンス推進計画実施計画 実績報告書の見方

項目	説明
施策体系、施策名、施策内容	推進計画の施策体系、施策名、施策内容
新·継	実施計画の新規・継続の区分
事務・事業名称	実施計画の事務・事業名称
年度	実施計画の年度区分
	元(2019)=元年度、2(2020)=2年度、
	3 (2021) = 3 年度
実施計画 (PLAN)	実施計画の事務・事業の内容
実施状況 (DO)	実施計画の実績報告に基づく実施状況
評価 (CHECK)	推進本部及び確立委員会による評価
	推進本部=市コンプライアンス推進本部
	確立委員会=市コンプライアンス確立委員会
	4=できている、3=概ねできている、2=あ
	まりできていない、1=できていない の4段
	階評価
次年度計画に向けての提言事	推進本部及び確立委員会による提言等
務・事業等の追加又は変更(A	推進本部=市コンプライアンス推進本部
CTION)	確立委員会=市コンプライアンス確立委員会

施策体系	(1)コンプライアンスに関する提言への取組					新・継	新規
爬果许尔		ア コンプライアンスの徹底				柳,鞍	<b>利</b>
施策名	1	コンプライアンスに関する研修の実 施	施策内容	コンフ別職を	プライアンスに関する知識の習得と周知 含む全職員に対してコンプライアンス	間底を	・ 図ることを目的として、市長等の特 る研修を実施する。
事務・事業 名称	. =	ンプライアンス研修の実施					
年度		実施計画 (PLAN)	実施状況(DO)		評価 (CHECK)		次年度計画に向けての提言 事務・事業等の追加又は変更 (ACTION)
	する	ンプライアンスに関する研修を実施。(管理職員以上) ンプライアンスに関する外部研修に的に参加する。	・管理職向けコンプライアンス研修 を実施した。 (1/20、対象: 部課 長、38名参加)	推進本部	・研修を実施し対象者が全員参加していた。 ・外部研修への参加実績がなかった。	3	・外部研修への参加を促進する。 ・外部研修のメニューの作り方、周 知及び対象者の割当方法等を検討す る。
元 (2019)				確立委員会			
<b>2</b> (2020)	検討  ・コ	ンプライアンスに関する研修内容を し受講対象者を拡充する。 ンプライアンスに関する外部研修に 的に参加する。		推進本部			
(2020)				確立委員会			
3 (2021)	検討・コ	ンプライアンスに関する研修内容を し受講対象者を拡充する。 ンプライアンスに関する外部研修に 的に参加する。		推進本部			
(2021)				確立委員会			

施策体系	(1) コンプライアンスに関する提言へ <i>の</i>	)取組	新·維	
爬来评水	┃ ┃  イ コンプライアンス意識調査の定期 ┃	的な実施		初了一颗红
施策名	2 コンプライアンスに関する自己診断シートの作成と実施	施策内容	職員一人ひとりのコンプライアンスに対す イアンスに関する自己診断ができるチェッ 施する。	る意識を深めることを目的として、コンプラクシートを作成し、年1回以上自己診断を実
事務・事業 名称	・コンプライアンス自己診断シートの作成	なと活用		
年度	実施計画(PLAN)	実施状況(DO)	評価 (CHECK)	次年度計画に向けての提言 事務・事業等の追加又は変更 (ACTION)
	・コンプライアンス自己診断シートを作成し全職員が自己診断を実施する。 ・管理職員が、自己診断結果について所属職員の面談を実施し、適切な指導を行う。	・コンプライアンス自己診断シートを作成し全職員に配布した。(1月) ・コンプライアンス自己診断シートにより所属職員に自己診断を実施した。 ・自己診断の実施状況を集計した。(3月、376名実施) ・自己診断結果について面談及び指導を実施した。(1回)	・シートの作成及び配布が実施されている。また各所属において年1回の診断を実施していた。 ・各所属において診断結果について面談及び指導を実施していた。	
元 (2019)			確立支委員会	
2	・コンプライアンス自己診断シートを作成し全職員が自己診断を実施する。 ・管理職員が、自己診断結果について所属職員の面談を実施し、適切な指導を行う。		推進本	
(2020)			確立委員会	
3	・コンブライアンス自己診断シートを作成し全職員が自己診断を実施する。 ・管理職員が、自己診断結果について所属職員の面談を実施し、適切な指導を行う。		推進本本部	
(2021)			確立委員会	

施策体系	(1)コンプライアンスに関する提言への取組					新·継	新規
까수 가 차 살		イ コンプライアンス意識調査の定期	的な実施			- W.E.	初い元
施策名	3	コンプライアンスに関する意識調査 アンケートの定期的な実施	施策内容	職員のアンス識調査	ロンプライアンス意識の浸透状況、終推進に係る取組につなげていくことをアンケートを定期的に実施する。	∄織風土 ∃制と	の変化を把握し、以後のコンプライ して、コンプライアンスに関する意
事務・事業 名称	・意識調査アンケートの実施						
年度	1	実施計画 (PLAN)	実施状況 (DO)		評価 (CHECK)		次年度計画に向けての提言 事務・事業等の追加又は変更 (ACTION)
元 (2019)	・意識調査アンケートの内容を検討する。 ・R 2 年度実施予定の意識調査アンケートの内容を検討した。(他の事例等を参考に設問の変更を検討したが、前回との比較を重視する方向での実施を考えている。)	推進本部	・R2年度の実施に向けて準備を進めていた。	4			
				確立委員会			
2	・意識調査アンケートを実施する。 ・アンケート結果を推進本部等に報告し 評価を受ける。		推進本部				
(2020)				確立委員会			
3 (2021)	トの	価を参考にして、意識調査アンケー 実施方法及び内容を検討する。 ンケート結果を次期実施計画に反映 。		推進本部			
(2021)				確立委員会			

施策体系	(2	)管理監督体制に関する提言への取組	l			ar 40	*r+B
施束件米		ア マネジメント能力の向上				新·維	新規
施策名	4	管理職員のマネジメント研修の実施	施策内容	への指	の課題を明らかにするとともに、業務 導助言を行い、また適切な業務のチェ 向上を目的として、管理職員に対する	:ックス	なび進捗管理を行う管理職員の育成及
事務・事業 名称	· マ	ネジメント研修等の実施					
年度		実施計画 (PLAN)	実施状況(DO)		評価 (CHECK)		次年度計画に向けての提言 事務・事業等の追加又は変更 (ACTION)
_	実施・マ	ネジメント研修及び人事評価研修をする。(管理職員) ネジメントに関する外部研修に積極参加する。	・グループリーダー以上を対象にマネジメント能力向上等を目的とした人事評価者研修を実施した。(9/30、61名参加)	推進本部	・参加者が、対象者の約半数であった。 ・外部研修への参加実績がなかった。	2	・管理職員のマネジメントの重要性を理解させ参加を促進する。 ・研修の開催方法及び内容を検討するなどして参加を促進する。 ・外部研修への参加を促進する。 ・外部研修のメニューの作り方、周知及び対象者の割当方法等を検討する。
元 (2019)				確立委員会			
2	実施	ネジメント研修及び人事評価研修をする。(管理職員) ネジメントに関する外部研修に積極 参加する。		推進本部			
(2020)				確立委員会			
3	実施・マ	ネジメント研修及び人事評価研修をする。(管理職員) ネジメントに関する外部研修に積極 参加する。		推進本部			
(2021)				確立委員会			

施策体系	(2) 管理監督体制に関する提言への取組 イ 報連相の徹底	1			新·雜	新規
施策名	5 より効果的な人事評価面談及び「声かけ」の実施	施策内容		員が、職員とのコミュニケーションを より効果的な人事評価面談及び普段の		
事務・事業 名称	・効果的な人事評価面談の実施 ・「声かけ」による良好なコミュニケーシ ・定期的なミーティング等の実施	vョンが取れる職場環境づくりの実施				
年度	実施計画(PLAN)	実施状況(DO)		評価 (CHECK)		次年度計画に向けての提言 事務・事業等の追加又は変更 (ACTION)
	・管理職員が効果的な人事評価面談を実施する。 ・総務部長による新任課長面談及び総務人事課長による所属長面談を実施する。 ・管理職員が普段の「声かけ」の実施を図る。 ・管理職員が所属内における定期的なミーティング等を実施する。	・職務行動(面談)記録シート等を 用いて、より効果的な人事評価面談 を実施した。 ・管理職員による、積極的な「声か け」、あいさつの励行、出先機関ユニケーションが取れる職場環境づくり を実施した。 ・総務部長による新任課長面談を5 月と10月に2回実施。また総務人事 課長による所属長面談を適宜実施した。	推進本部	・シート等を活用して効果的な面談が実施されていた。 ・各所属において、積極的に「声かけ」等の活動が実施されていた。 ・定期的及び適宜に部内会議等のミーティングを実施し、円滑な情報交換及び情報共有を図っていた。 ・全庁的に実施されるべきだが、実績が未報告の部署があった。	3	・全ての所属から報告があるよう、 実績の考え方等について周知徹底する。 ・未報告、未実施部署への指示及び 指導を徹底する。
元 (2019)		・庁議、部長会議終了後の部内会 議、毎月のミーティング等による部 内及び課内の情報共有と業務の進捗 管理を実施した。	確立委員会			
2	・管理職員が効果的な人事評価面談を実施する。 ・総務部長による新任課長面談及び総務人事課長による所属長面談を実施する。 ・管理職員が普段の「声かけ」の実施を図る。 ・管理職員が所属内における定期的なミーティング等を実施する。		推進本部			
(2020)			確立委員会			
3	・管理職員が効果的な人事評価面談を実施する。 ・総務部長による新任課長面談及び総務人事課長による所属長面談を実施する。 ・管理職員が普段の「声かけ」の実施を図る。 ・管理職員が所属内における定期的なミーティング等を実施する。		推進本部			
(2021)			確立委員会			

体统计页	(2	(2) 管理監督体制に関する提言への取組					#C - 48	
施策体系		イ 報連相の徹底				新·継	新規	
施策名	6	報告・連絡・相談の徹底	施策内容	管理 るため る。	裁員は、適切な管理監督体制に重要な の環境づくりを目的として、業務にお	「報告・	連絡・相談(報連相)」を円滑にす 覧、決裁、復命等の見直しを実施す	
事務・事業 名称	• 🛽	覧、決裁、復命等事務手続きの改善						
年度		実施計画 (PLAN)	実施状況 (DO)		評価 (CHECK)		次年度計画に向けての提言 事務・事業等の追加又は変更 (ACTION)	
_	を実・管	理職員が、報連相を円滑にする施策施する。 ・理職員が、より適切な回覧、決裁、等のために事務手続きの改善を図	・「報連相」を周知徹底した。 ・時間外勤務命令と報告の徹底を周知した。 ・回覧及び決裁手続きの改善を図った。	推進本部	・会議又は直接に報連相の徹底について周知がされていた。また時間外勤務命令の管理徹底の取組が図られていた。 ・決裁規程等の手続きに関する根拠規定及び回覧、決裁手続きの再確認による改善が図られていた。 ・全庁的に実施されるべきだが、実績が未報告の部署があった。	3	・全ての所属から報告があるよう、 実績の考え方等について周知徹底す る。 ・未報告、未実施部署への指示及び 指導を徹底する。	
元 (2019)				確立委員会				
2	を実 ・管	理職員が、報連相を円滑にする施策施する。 理職員が、より適切な回覧、決裁、 等のために事務手続きの改善を図		推進本部				
(2020)				確立委員会				
3	を実・管	理職員が、報連相を円滑にする施策施する。 理職員が、より適切な回覧、決裁、等のために事務手続きの改善を図		推進本部				
(2021)				確立委員会				

施策体系	(2) 管理監督体制に関する提言への取組ウ チェック体制の確立	B			新・継	新規
施策名	3					とを目的として、進捗管理チェックリ
事務・事業 名称	・進捗管理チェックリストの作成 ・定期的な進捗状況管理の実施					
年度	実施計画(PLAN)	実施状況(DO)		評価 (CHECK)		次年度計画に向けての提言 事務・事業等の追加又は変更 (ACTION)
元	・管理職員がチェックリストを作成し運用する。 ・管理職員が面談等により進捗状況を定期的にチェックする。	・進捗管理チェックリストを作成し 運用した。 ・面談等による定期的な進捗管理を 実施した。	推進本部	・チェックリストを作成し、定期的に確認を行うなど適切な運用をしており進捗管理の改善が図られていた。 ・人事評価面談及びその他打合せ等により、定期的に進捗状況が管理されていた。 ・全庁的に実施されるべきだが、実績が未報告の都署があった。	3	・全ての所属から報告があるよう、 実績の考え方等について周知徹底する。 ・統一的なチェックリストの作成が必要である。 ・未報告、未実施部署への指示及び 指導を徹底する。
元 (2019)			確立委員会			
2	・管理職員がチェックリストを作成し運用する。 ・管理職員が面談等により進捗状況を定期的にチェックする。		推進本部			
(2020)			確立委員会			
3	・管理職員がチェックリストを作成し運用する。 ・管理職員が面談等により進捗状況を定期的にチェックする。		推進本部			
(2021)			確立委員会			

****	(2) 管理監督体制に関する提言への取組	1			<b>1</b> 710
施策体系	ウ チェック体制の確立			新·維	新規
施策名	8 業務マニュアルの見直しと活用	施策内容	管理職員はもとより組織としてチェックを を目的として、業務マニュアルを見直すと を作成する。また、事務処理におけるヒー の事例集を作成する。	ともにす	アニュアルと連携したチェックリスト
事務・事業 名称	・不正及び事務処理ミス防止のための業剤・マニュアルと連携したチェックリストの・ヒヤリハット事例の収集と共有化				
年度	実施計画(PLAN)	実施状況(DO)	評価 (CHECK)		次年度計画に向けての提言 事務・事業等の追加又は変更 (ACTION)
<del></del>	・業務マニュアルの見直しを実施する。 ・チェックリストを作成する。 ・ヒヤリハット事例を収集し共有化を図 る。	・業務マニュアルの見直しを実施した。 ・ヒヤリハット事例の収集を実施した。 ・イレギュラー案件の共有化を図った。	・不正及びミス防止の観点で業務・ニュアルの見直しが多くの所属でいた。 ・事例の収集及び共有化を図ってした。 ・全庁的に実施されるべきだが、3 横端本部	\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	・全ての所属から報告があるよう、 実績の考え方等について周知徹底する。 ・事例を関立して様式及び参考 事例等を周知し、全ての所属での作成を促進する。 ・未報告、未実施部署への指示及び 指導を徹底する。
元 (2019)			確立委員会		
2	<ul><li>業務マニュアルの見直しを実施する。</li><li>・チェックリストを作成する。</li><li>・ヒヤリハット事例を収集し共有化を図る。</li></ul>		推進本部		
(2020)			確立委員会		
3	・業務マニュアルの見直しを実施する。 ・チェックリストを作成する。 ・ヒヤリハット事例を収集し共有化を図 る。		推進本部		
(2021)			確立委員会		

施策体系	(2) 管理監督体制に関する提言への取組 エ 内部統制への取組	1			新・継	新規
施策名	9 内部統制制度の整備に向けた取組	施策内容	度の数であり	なび副市長によるリーダーシップとガル を備に取組む。なお地方自治法の改正!! 以、努力義務であることから、長期的な 人及び政令指定都市等の状況を研究する	こより、 な視点に	令和2年4月1日から施行される制度
事務・事業 名称	・内部統制制度の研究					
年度	実施計画(PLAN)	実施状況(DO)		評価 (CHECK)		次年度計画に向けての提言 事務・事業等の追加又は変更 (ACTION)
_	・国の方針、県、指定都市等の先進事例を収集・研究する。 ・内部統制制度を視野に入れたコンプライアンスの確立に取組む。	・国のガイドライン等を収集し研究した。 ・公金調査及び現地調査、情報セキュリティ監査等の内部統制制度を視野に入れたコンプライアンス推進にかかる事業を実施した。	推進本部	・先進事例を収集研究していた。 ・内部統制のリスク管理及び評価を 視野に入れた公金調査及び情報セ キュリティ監査等を実施していた。	4	・議会及び監査委員からの要望もあ り、早期の整備に向けた準備を進め る。
元 (2019)			確立委員会			
	・国の方針、県、指定都市等の先進事例を収集・研究する。 ・内部統制制度導入のための実施内容を 検討する。		推進本部			
2 (2020)			確立委員会			
3	・国の方針、県、指定都市等の先進事例を収集・研究する。 ・内部統制制度実施のための具体策を検討する。		推進本部			
(2021)			確立委員会			

*****	(2) 管理監督体制に関する提言への取組					****
施策体系	エ 内部統制への取組					新規
施策名	10 内部統制に関する研修の実施	施策内容	内部紡 あるこ る。	制の導入及び制度の運用においては、 とから、市長等の特別職を含む全職員	市長及	なび職員の内部統制への理解が重要で て、内部統制に関する研修を実施す
事務・事業 名称	・内部統制に関する研修の実施					
年度	実施計画(PLAN)	実施状況(DO)		評価 (CHECK)		次年度計画に向けての提言 事務・事業等の追加又は変更 (ACTION)
元	会和示任度 宝	色計画なしのため	推進本部			
元 (2019)	1140-12 34		確立委員会			
2 (2020)	・内部統制に関する研修を実施する。 (管理職員以上) ・内部統制に関する外部研修に積極的に 参加する。		推進本部			
(2020)			確立委員会			
3	・内部統制に関する研修内容を検討し受講対象者を拡充する。 ・内部統制に関する外部研修に積極的に参加する。		推進本部			
(2021)			確立委員会			

体统计五	(3) 人事や組織に関する提言への取組	45 40	*r+B			
施策体系	   ア 特定職員への業務の固定化の解消				新·継	新規
施策名	11 公金を管理する職員の定期的な異動 の実施	施策内容		の再発防止を目的として、公金を管理 担当する職員については3年程度で <i>の</i>		
事務・事業 名称	・公金を管理する職員における適正な人員	配置及び人事異動の実施				
年度	実施計画 (P L A N)	実施状況(DO)		評価 (CHECK)		次年度計画に向けての提言 事務・事業等の追加又は変更 (ACTION)
-	・公金を管理する所属における定期的な 人事異動を実施する。 ・給与担当職員の3年程度での異動を実 施する。	・公金を取扱う職員の異動年限を3年とする基本方針を定め人事異動を実施した。 ・公金を取扱う業務を複数職員の当番制とした。	推進本部	・公金を扱う部門の異動について、 基本方針を定め方針に基づく異動を 概ね実施していた。 ・実績の報告が少なかった。	3	・人事担当による人事異動に限らず、公金を取扱う所属について、適正な人員配置等を実施した場合は実績として報告する旨を周知する。 ・単に年数で異動することにとらわれず、異動が難しい場合でも、不祥事の発生防止体制を整備し報告することにする。
元 (2019)			確立委員会			
2 (2020)	・公金を管理する所属における定期的な 人事異動を実施する。 ・給与担当職員の3年程度での異動を実 施する。		推進本部			
(2020)			確立委員会			
3	・公金を管理する所属における定期的な 人事異動を実施する。 ・給与担当職員の3年程度での異動を実 施する。		推進本部			
(2021)			確立委員会			

施策体系	(3) 人事や組織に関する提言への取組ア 特定職員への業務の固定化の解消				新·継	新規
施策名	12 特定の職員が単独で同一業務に従事しない体制づくり	施策内容		の再発防止を目的として、長期にわた 業務の分散化が図れる人員配置と体制		
事務・事業 名称	・不祥事の再発防止のための適正な人員配 ・職員が単独で同一業務に従事しないため					
年度	実施計画(PLAN)	実施状況(DO)		評価 (CHECK)		次年度計画に向けての提言 事務・事業等の追加又は変更 (ACTION)
-	・特定の職員が長期間同一業務に従事しない人員配置、業務の分散化を実施する。	・公金事務は、複数の職員でチェックできる体制とした。 ・職員が単独で業務に従事していると思われる部署の所属長と面談をし改善を促した。 ・正副担当制による業務分散化を図った。 ・同一業務に複数職員が携われるように体制整備を実施した。		・特定の職員が長期間同一業務に従事しないよう意識的に取組んでいた。 ・実績の報告が少なかった。	3	・人事担当による人事異動に限ららず、末た公金を取扱う所属等に限らず、不祥事の発生を防止する適正な人員配置等を実施した場合は、実績として報告する旨を周知する。 ・異動又は分散化等が難しい場合でも、不祥事の発生防止体制を整備し報告することにする。
元 (2019)			確立委員会			
2 (2020)	・特定の職員が長期間同一業務に従事しない人員配置、業務の分散化を実施する。		推進本部			
(2020)			確立委員会			
3	・特定の職員が長期間同一業務に従事しない人員配置、業務の分散化を実施する。		推進本部			
(2021)			確立委員会			

施策体系	(3) 人事や組織に関する提言への取組 イ 風通しの良い職場環境の構築				新・継	新規
施策名	13   風通しの良い職場環境づくり	施策内容	きる風	評価制度における面談及び普段の「声点 弘通しのよい職場環境づくりを目的とし 値する。	かけ」の して、厘	Dほか、普段から職員が気軽に相談で Q通しのよい職場づくりに関する研修
事務・事業 名称	・風通しの良い職場環境づくりに関する品	肝修の実施				
年度	実施計画 (PLAN)	実施状況(DO)		評価 (CHECK)		次年度計画に向けての提言 事務・事業等の追加又は変更 (ACTION)
元 (2019)	・風通しの良い職場環境づくりに関する研修を実施する。 ・風通しの良い職場環境づくりに関する外部研修に積極的に参加する。 ・庁内会議において風通しの良い職場環境づくりに関する意見交換会を実施する。	・風通しの良い職場環境づくりに関する研修を実施した。(1/20、対象:部課長、38名参加) ・部長会議等における意見交換会を実施した。(1月) ・課内会議等で情報共有を図った。	推進本部	・研修を実施し対象者が全員参加していた。 ・部長会議における意見交換会を行っていた。 ・課内会議等で情報共有を図っていた。 ・意見交換会の実績の報告が少なかった。 ・外部研修への参加実績がなかった。	3	・全ての所属から報告があるよう、 実績の考え方等について周知徹底する。 ・外部研修への参加を促進する。 ・未報告、未実施部署への指示及び 指導を徹底する。 ・外部研修のメニューの作り方、周 知及び対象者の割当方法等を検討する。
			確立委員会			
2	・風通しの良い職場環境づくりに関する研修を実施する。 ・風通しの良い職場環境づくりに関する外部研修に積極的に参加する。 ・庁内会議において風通しの良い職場環境づくりに関する意見交換会を実施する。 ・管理職員と職員による風通しの良い職場環境づくりに関する座談会を実施する。		推進本部			
(2020)			確立委員会			
3	・風通しの良い職場環境づくりに関する研修を実施する。 ・風通しの良い職場環境づくりに関する外部研修に積極的に参加する。 ・庁内会議において風通しの良い職場環境づくりに関する意見交換会を実施する。 ・管理職員と職員による風通しの良い職場環境づくりに関する座談会を実施する。。		推進本部			
(2021)			確立委員会			

施策体系		<ul><li>) 人事や組織に関する提言への取組</li><li>ウ 適切な人事異動の実施</li></ul>				新・雑	新規
施策名	14	適切な人員配置と人事異動に基づく 職員力の向上	施策内容	新規事	『で抱える課題や業務量、内容に応じて 業への対応及び自己申告書、所属長の 実施する。	   必要な   意見等	体制を確保することを目的として、 を参考にした適切な人員配置と人事
事務・事業 名称		・ 切な人事異動等の実施 が切なグループ編成の実施					
年度		実施計画(PLAN)	実施状況(DO)		評価 (CHECK)		次年度計画に向けての提言 事務・事業等の追加又は変更 (ACTION)
=	向所・等を	村適所に人員を配置しかつ職員力をさせるため、自己申告書を活用した。 は長ヒアリングを実施する。 「期的な職員面談などにより、事業量 期数としながら、適切なグループ編成施する。	・自己申告書を活用した所属長ヒアリングを実施した。 ・自己申告書、人事評価による適材適所の人員配置を実施した。 ・人事評価面談等により必要に応じた適切なグループ編成を実施した。	推進本部	・所属長ヒアリング等を実施していた。 ・必要に応じて適切にグループ編成を実施していた。	4	
元 (2019)				確立委員会			
2 (2020)	向所・等	材適所に人員を配置しかつ職員力を させるため、自民の日本告書を活用した  長ヒアリンはのでは、		推進本部			
				確立委員会			
3	向所・等を	村適所に人員を配置しかつ職員力をさせるため、自己申告書を活用した。 は民ヒアリンは 最上アリンは 課期的な職員面談などにより、事業量 勘案しながら、適切なグループ編成 施する。		推進本部			
(2021)				確立委員会			

施策体系	(3) 人事や組織に関する提言への取組 ウ 適切な人事異動の実施		86	i∙艬 新規
施策名	15 専門性が必要とされる所属における 計画的な後継者の育成	施策内容	高度化する行政実務において、専門性の高い知 することを目的として、専門性が必要とされる 的な後継者の育成を考慮した人事異動を実施す	所属においては、専門職の採用及び計画
事務・事業 名称	・専門性の高い知識や経験を有する職員の ・専門研修の受講促進 ・計画的な後継者の育成	上 D採用及び育成		
年度	実施計画(PLAN)	実施状況(DO)	評価 (CHECK)	次年度計画に向けての提言 事務・事業等の追加又は変更 (ACTION)
元 (2019)	・専門性の高い知識や経験を有する職員を採用及び育成する。 ・資格取得のための支援を実施する。 ・所属分野にかかる専門研修の受講を促進する。 ・経験値の異なる職員を組ませて知識や技術の継承を図る。	・専門職員(土木、建築、保育及び 臨床心理士)を新規採用した。 (R2.4採用予定者) ・資格取得を目指す職員等に費用及 び業務等の支援を実施した(8 件)。 ・各種専門研修(危機管理研修ほか 21研修、27名)に参加した。 ・専門職員と事務職員が連携して業 務にあたる体制を整備した。 ・経験年数の長い職員と短い職員を組み合わせて業務にあたる体制を整備した。	・専門職員を積極的に採用していた。 ・資格取得を目指す職員等に対し費用等の支援を実施していた。また所属内での支援も行っていた。 ・専門的知識を得るため、各種研修に参加していた。 ・様々な職員の組み合わせにより、知識や技術の継承を図っていた。	4
2 (2020)	・専門性の高い知識や経験を有する職員を採用及び育成する。 ・資格取得のための支援を実施する。 ・所属分野にかかる専門研修の受講を促進する。 ・経験値の異なる職員を組ませて知識や技術の継承を図る。		推進本部	
			確立委員会	
3	・専門性の高い知識や経験を有する職員を採用及び育成する。 ・資格取得のための支援を実施する。 ・所属分野にかかる専門研修の受講を促進する。 ・経験値の異なる職員を組ませて知識や技術の継承を図る。		推進本本部	
(2021)			確立委員会	

施策体系	(4) 電算システムに関するまア システム処理手順の見					新·雜	新規
施策名	16 給与等システムの処理手		施策内容		払業務及び公金支払業務に関するシス に、内容に応じて決裁規程等を含めた		
事務・事業 名称	・給与システムの改修及び更新 ・公金支払業務に関するシステムの改修及び更新						
年度	実施計画(PLAN)		実施状況(DO)		評価 (CHECK)		次年度計画に向けての提言 事務・事業等の追加又は変更 (ACTION)
<del></del>	・給与システムの処理手順の! び改修、更新に向けた点検を! ・公金支払業務に関するシス- 手順の点検、見直しとシステム 更新を実施する。	実施する。 事項を (給量) (給量) (おります) (おります) ままず (まります) まます (まりますす) ままます (まります) ままます (まります) ままます (まります) ままます (まります) ままます (まります) まま	報セキュリティ監査による指摘 を改善した。 トシステムの不祥事対策に関す 修はH30年度に実施済) システムの使用状況点検を実施。	推進本部	・情報セキュリティ監査により点検 及び改善の取組を実施していた。 ・公金支払業務に関する各システム の使用状況点検を実施していた。	4	
元 (2019)				確立委員会			
2	・給与システムの処理手順の び改修、更新に向けた点検を3 ・公金支払業務に関するシス・ 手順の点検、見直しとシステム 更新を実施する。	実施する。		推進本部			
2 (2020)				確立委員会			
3	・給与システムの処理手順の び改修、更新に向けた点検を引 ・公金支払業務に関するシス・ 手順の点検、見直しとシステム 更新を実施する。	実施する。		推進本部			
(2021)				確立委員会			

施策体系	(4) 電算システムに関する提言への取組	l			新・雑	新規
爬果许尔	イ システムによるチェック機能の強	化			初:転	<b>利</b>
施策名	17 チェック機能を強化するためのシステムの開発	施策内容	等の電 止のた 発を行	な事務処理を防ぐためのチェック機能 算システムにより一度に大量の振込処め、所属長及び会計課の職員によるタ うとともに、チェック後のデータ修正 づくりに取組む。	型理を行びが	fう業務について、データの改ざん防 ・ェック機能を強化するシステムの開
事務・事業 名称	・給与等システムの機能強化 ・ダブルチェック機能を強化するシステム	の開発及び運用				
年度	実施計画(PLAN)	実施状況 (DO)		評価 (CHECK)		次年度計画に向けての提言 事務・事業等の追加又は変更 (ACTION)
	- 給与等システムの不正防止機能を有効に運用し、不正防止を図る。 - 一度に大量の振込処理を行う業務の不正防止を図るダブルチェック機能を持ったCSVデータ突合システムを開発する。	・ダブルチェック機能を実現するCSVデータ突合システムを開発し配布した。 ・CSVデータ突合システムを使用してチェック体制を強化した。	推進本部	・事件発生後に改修し、不正防止機能を有効に運用していた。 ・システムを開発し配布を実施していた。また、対象となる所属において活用しチェック体制を強化していた。	4	
元 (2019)			確立委員会			
.2	・給与等システムの不正防止機能を有効に運用し、不正防止を図る。 その他システムの不正防止機能を有効に運用し、不正防止を図る。 ・CSVデータ突合システムの使用状況を点検する。		推進本部			
(2020)			確立委員会			
3	・給与等システムの不正防止機能を有効に運用し、不正防止を図る。 その他システムの不正防止機能を有効に運用し、不正防止を図る。 ・CSVデータ突合システムの使用状況を点検する。		推進本部			
(2021)			確立委員会			

施策体系		·) 電算システムに関する提言への取組				新・継	新規
		ウ 情報セキュリティポリシーの見直 	L	I			
施策名	18	情報セキュリティポリシーの見直し	施策内容	期的な 策基準	は技術革新が速い分野であるため、常情報セキュリティポリシー(情報セキ等)の見直しを行う。また、見直しにス対策も想定したものとする。	さに最新 テュリテ こあたっ	「の対策を施すことを目的として、定 ・7基本方針及び情報セキュリティ対 では、内部からの悪意を持った不正
事務・事業 名称	・情報セキュリティポリシーの見直し ・学校情報セキュリティポリシーの策定及び運用						
年度		実施計画 (PLAN)	実施状況(DO)		評価 (CHECK)		次年度計画に向けての提言 事務・事業等の追加又は変更 (ACTION)
	キュ る。 ・学	報セキュリティ基本方針、情報セリティ対策基準の見直しを実施す リティ対策基準の見直しを実施す 学校における情報セキュリティポリ を策定する。	・情報セキュリティ基本方針及び情報セキュリティ対策基準を改正した。 ・情報セキュリティポリシーに関する研修を実施した。(6ラーニング2講座:7~3月、対象:全職員、694名参加、及び庁内研修会:10/29、	推進本	・情報セキュリティ基本方針及び対 策基準を改正するとともに、情報セ キュリティポリシーに関する研修会 を開催していた。 ・学校情報セキュリティポリシーを 策定していた。	4	
元 (2019)			対象:各課局1名以上、52名参加) ・情報セキュリティ内部監査を実施 した。 ・学校情報セキュリティポリシーを 策定した。	部			
				確立委員会			
2	査を・学	*キュリティポリシーに基づき内部監実施する。 学技情報セキュリティポリシーの運用と周知・徹底を図る。		推進本部			
(2020)				確立委員会			
3	査を・学	キュリティポリシーに基づき内部監 実施する。 校情報セキュリティポリシーの運 順守を図る。		推進本部			
(2021)				確立委員会			

施策体系	(5) 公金の取扱に関する提言への取組				新・継	新規
施策名	19 公金等事務処理に関する調査の実施	施策内容	個別業 金を管 定期的	務における公金の取扱に関する事務処 理する必要性への理解を図ることを目 に実施する。	型理手順 目的とし	・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・
事務・事業 名称	・公金等事務処理に関する調査の実施					
年度	実施計画(PLAN)	実施状況(DO)		評価 (CHECK)		次年度計画に向けての提言 事務・事業等の追加又は変更 (ACTION)
元 (2019)	・公金等事務処理に関する調査を実施する。 ・調査結果を推進本部等に報告し、改善を図る。	・全庁的な公金等事務処理に関する調査を実施した。 ・調査結果及び改善状況を推進本部及び確立委員会に報告した。 ・学校教職員に向けた公金等事務処理に関する調査を実施した。		・書面調査及び現地調査を実施して 問題の把握及び改善に向けた取組を 実施していた。 ・調査結果を推進本部及び確立委員 会に報告していた。	4	
(2019)			確立委員会			
<b>2</b> (2020)	・公金等事務処理に関する調査を実施する。 ・調査結果を推進本部等に報告し、改善 を図る。		推進本部			
(2020)			確立委員会			
3 (2021)	・公金等事務処理に関する調査を実施する。 ・調査結果を推進本部等に報告し、改善を図る。		推進本部			
(2021)			確立委員会			

施策体系	(5) 公金の取扱に関する提言への取組			新・維	新規
施策名	20 公金の取扱に関する業務フロー、マニュアル等の検証、見直し	施策内容	公金等事務処理に関する調査の結果に基づる として、業務フロー、マニュアル等の検証		
事務・事業 名称	<ul><li>適切な公金取扱のチェック</li><li>業務フロー、マニュアル等の見直し</li></ul>				
年度	実施計画 (PLAN)	実施状況(DO)	評価 (CHECK)		次年度計画に向けての提言 事務・事業等の追加又は変更 (ACTION)
_	・業務に応じた適切な公金取扱方法についてチェックを実施する。 ・業務フロー、マニュアル等の見直しを図る。 ・公金取扱方法等について会計課によるチェックを実施する。	・公金取扱事務の現地調査を総務人事課と会計課で共同実施した。 ・出先機関等への監査を実施した。 ・会計課が現金取扱部署に抜き打ちの状況確認及び指導を実施した。 ・公金取扱に関するマニュアル及びフローの見直しを実施した。 ・複数職員による公金取扱を実施し チェックを強化した。	・各所属において、公金取扱チェックシートを活用するなどしてチェックを実施していた。 ・多くの所属において、業務フロー、マニュアルの見直しが進められていた。 ・現金取扱のある所属及び公金調査で課題のあった所属について抜き打ち調査を実施していた。	4	・公金を取扱う全ての所属から報告があるよう、実績の考え方等について周知徹底する。
元 (2019)			確立交員会		
2	・業務に応じた適切な公金取扱方法についてチェックを実施する。 ・業務フロー、マニュアル等の見直しを図る。 ・公金取扱方法等について会計課によるチェックを実施する。		推進本書		
(2020)			確立委員会		
3	・業務に応じた適切な公金取扱方法についてチェックを実施する。 ・業務フロー、マニュアル等の見直しを図る。 ・公金取扱方法等について会計課によるチェックを実施する。		推進本本部		
(2021)			確立委員会		

	(6) コンプライアンス推進指針に関する							
施策体系	ア 法令を遵守した事務の執行			新・新	新規			
施策名	21 法令に関する研修の実施	施策内容	法令を遵守した適正な事務の執行及び 令に関する研修を実施する。	事務処理ミ	スの防止を図ることを目的として、法			
事務・事業 名称	・法令遵守に関する研修の実施	・法令遵守に関する研修の実施						
年度	実施計画(PLAN)	実施状況(DO)	評価 (CHECK)		次年度計画に向けての提言 事務・事業等の追加又は変更 (ACTION)			
元 (2019)	・法令遵守に関する研修を実施する。 ・法令遵守に関する外部研修に積極的に 参加する。	・外部の法務研修等を受講した。 (6~11月、税務研修ほか14研修、 42名参加) ・受注業者に入札制度説明会を実施 した。(5月、63社参加) ・職員向けに各種法令等研修を実施 した。(通年、入札契約等事務説明 会ほか6研修、70名参加)	・法令遵守に関する研修を実施 象職員が参加していた。 ・各所属において必要な研修にしていた。 ・入札契約制度の適正化につな 説明会及び研修を実施していた ・内部研修が契約・検査及び材 関する実績のみであった。	参加 がる 。 <b>3</b>	・法令遵守に関する研修を内容の拡 充等を検討して実施する。			
(2019)			確立委員会					
<b>2</b> (2020)	・法令遵守に関する研修を実施する。 ・法令遵守に関する外部研修に積極的に 参加する。		推進本部					
(2020)			確立委員会					
3	・法令遵守に関する研修を実施する。 ・法令遵守に関する外部研修に積極的に 参加する。		推進本部					
(2021)			確立委員会					

施策体系	(6) コンプライアンス推進指針に関する取組					新・継	新規
		イ 服務規律・公務員倫理の徹底					
施策名	22	服務規律及び公務員倫理に関する研修及びセルフチェックの実施	施策内容	をしな	る正しい行動が行えるようにするとと い職員の育成を図ることを目的として フチェックを実施する。	さもに、	市民の疑惑や不信を招くような行為 新規律及び公務員倫理に関する研修及
事務・事業 名称	・服務規律及び公務員倫理に関する研修の実施 ・服務規律及び公務員倫理に関するセルフチェックの実施						
年度		実施計画 (PLAN)	実施状況(DO)		評価 (CHECK)		次年度計画に向けての提言 事務・事業等の追加又は変更 (ACTION)
元 (2019)	を実・服修・服	務規律及び公務員倫理に関する研修施する。 退務規律及び公務員倫理に関する外部 に積極的に参加する。 退務規律及び公務員倫理に関するセル エックを実施する。	・外部の公務員倫理研修を受講した。 (8月、対象:主事、13名参加)	推進本部	・対象職員が服務規律及び公務員倫理に関する外部研修に参加していた。 ・内部研修の実績がなかった。 ・セルフチェックの実績がなかった。	2	・服務規律及び公務員倫理に関する研修を実施する。 ・セルフチェックの内容及び方法を検討して実施する。
(2019)				確立委員会			
2	を実・服研修・服	務規律及び公務員倫理に関する研修 能する。 級務規律及び公務員倫理に関する外部 に積極的に参加する。 級務規律及び公務員倫理に関するセル ・エックを実施する。		推進本部			
(2020)				確立委員会			
.3	を実・服修・服	服務規律及び公務員倫理に関する研修施する。 服務規律及び公務員倫理に関する外部 に積極的に参加する。 服務規律及び公務員倫理に関するセル エックを実施する。		推進本部			
(2021)				確立委員会			

施策体系	(6) コンプライアンス推進指針に関する イ 服務規律・公務員倫理の徹底	5取組			新・継	新規
施策名	23 安全運転マニュアル及びチェックリストの作成	施策内容	の防止	、自転車等の運転にあたっての安全選を図ることを目的として、安全運転で トを作成する。	重転意識 アニュア	の高揚及び交通法規違反、交通事故 ルの作成及び公用車使用時のチェッ
事務・事業 名称	・安全運転マニュアルの作成及び運用 ・公用車使用時のチェックリストの作成及 ・安全運転講習会の実施	<b>とび運用</b>				
年度	実施計画 (PLAN)	実施状況(DO)		評価 (CHECK)		次年度計画に向けての提言 事務・事業等の追加又は変更 (ACTION)
	・マニュアルを作成及び運用する。 ・チェックリストを作成及び運用する。 ・安全運転講習会を実施する。	・安全運転マニュアルを作成し、新 規購入公用車に試験的に設置した。 ・安全運転チェックリストを作成 し、新規購入公用車に試験的に設置 した。 ・外部の法定講習を受講した。 (通年、対象:安全運転管理者等、4名 参加) ・安全運転研修を実施した。 (10/2、対象:新規採用職員等、16	推進本部	・新たに安全運転マニュアルを作成し試験運用を実施していた。 ・マニュアルに合わせて既存のチェックリストを見直し作成していた。 ・新規採用職員及び交通安全の徹底のために研修を実施していた。	4	
元 (2019)		名参加、12/20、対象:管理職員 等、49名参加)	確立委員会			
2 (2020)	・マニュアルを作成及び運用する。 ・チェックリストを作成及び運用する。 ・安全運転講習会を実施する。		推進本部			
			確立委員会			
3	・マニュアルを作成及び運用する。 ・チェックリストを作成及び運用する。 ・安全運転講習会を実施する。		推進本部			
3 (2021)			確立委員会			

体统计页	(6	)コンプライアンス推進指針に関する	取組			** **	*r+B
施策体系	,	ウ 情報管理の徹底				新・継	新規
施策名	24	個人情報保護等に関する研修の実施	施策内容	個人情切な対施する	「報の適切な取扱及び漏えい、滅失また 応が図れる職員の育成を図ることを目 。	とは棄損 目的とし	。 他の防止並びに万が一の事態の際に適 て、個人情報保護に関する研修を実
事務・事業 名称	- 個	人情報保護等に関する研修の実施					
年度		実施計画(PLAN)	実施状況(DO)		評価 (CHECK)		次年度計画に向けての提言 事務・事業等の追加又は変更 (ACTION)
元 (2019)	る。  ・個	人情報保護等に関する研修を実施す 人情報保護等に関する外部研修に積 に参加する。	・全職員を対象に、eラーニングに よる個人情報保護研修を実施した。 (9/2~11/29、477名) ・外部の個人情報保護制度研修を受 講した。 (8/2、1名)	推進本部	・全職員が受講する方法として e ラーニングを活用していた。 ・担当職員が外部研修に参加していた。	4	
(2019)				確立委員会			
2 (2020)	る。  ・個	人情報保護等に関する研修を実施す 人情報保護等に関する外部研修に積 に参加する。		推進本部			
(2020)				確立委員会			
3 (2021)	る。  ・個	人情報保護等に関する研修を実施す 人情報保護等に関する外部研修に積 に参加する。		推進本部			
(2021)				確立委員会			

****	(6) コンプライアンス推進指針に関する	取組			1710
施策体系	ウ 情報管理の徹底			新·継	新規
施策名	25 公文書の取扱に関する研修の実施	施策内容	公文書を正確かつ迅速に処理し、事務が能 管理及び保存を図ることを目的として、公	率的に処 文書の取	型理されるとともに、公文書の適切な 扱に関する研修を実施する。
事務・事業 名称	・文書管理に関する研修の実施				
年度	実施計画 (P L A N)	実施状況(DO)	評価 (CHECK)		次年度計画に向けての提言 事務・事業等の追加又は変更 (ACTION)
Ŧ.	・文書管理及び例規に関する研修を実施する。 ・文書管理及び例規に関する外部研修に 積極的に参加する。	・外部の文書管理に関する研修を受講した。 (10/31、1名)	・担当職員が外部研修に参加していた。 ・内部研修の実績がなかった。 推進本本部	2	・文書管理及び例規に関する研修を実施する。
元 (2019)			確立委員会		
2 (2020)	・文書管理及び例規に関する研修を実施する。 ・文書管理及び例規に関する外部研修に 積極的に参加する。		推進本本部		
(2020)			確立委員会		
3 (2021)	・文書管理及び例規に関する研修を実施する。 ・文書管理及び例規に関する外部研修に 積極的に参加する。		推進本本部		
(2021)			確立委員会		

施策体系	(6) コンプライアンス推進指針に関する	5取組		新・継	新規
施策名	エ 公正な市民対応  26 市民窓口アンケートの実施	施策内容	市民の意見を把握し、接遇や仕事の進め方? ことを目的として、職員の窓口対応につい <sup>-</sup>	など、市て定期的	        にアンケートを実施する。
事務・事業 名称	・市民窓ロアンケートの実施・アンケート結果に基づく改善の実施				
年度	実施計画 (P L A N)	実施状況(DO)	評価 (CHECK)		次年度計画に向けての提言 事務・事業等の追加又は変更 (ACTION)
_	・アンケートを実施するとともに内容の 見直しを図る。 ・アンケート結果に基づき改善を図る。	・市民窓ロアンケートを実施し集計 結果を職員に周知した。 (9/9〜 9/20、回答数184枚、4.4点/5.0満 点) ・市民窓ロアンケート結果に基づき 改善を実施した。 (1課)	・アンケートを年1回実施し、結果を集計・周知し、必要な改善を促していた。また改善の実施もあった。 推進本 部	4	
元 (2019)			確立委員会		
2 (2020)	・アンケートを実施するとともに内容の 見直しを図る。 ・アンケート結果に基づき改善を図る。		推進本本部		
(2020)			確立委員会		
3 (2021)	・アンケートを実施するとともに内容の 見直しを図る。 ・アンケート結果に基づき改善を図る。		推進本部		
(2021)			確立委員会		

施策体系	(6) コンプライアンス推進指針に関するエ 公正な市民対応	5 取組			新・継	新規
施策名	27 不当要求行為に関する研修の実施	施策内容		東求行為に組織的に一丸となって対応で 求行為に関する研修を実施する。	<b>ごきる</b> な	本制づくりを図ることを目的として、
事務・事業 名称	・不当要求に関する研修の実施					
年度	実施計画(PLAN)	実施状況(DO)		評価 (CHECK)		次年度計画に向けての提言 事務・事業等の追加又は変更 (ACTION)
元 (2019)	・不当要求に関する研修を実施する。 ・不当要求に関する外部研修に積極的に 参加する。	・不当要求行為対策委員会を実施し、不当要求対策について統一的対応を決定及び職員に周知した。(方/29) ・外部の不当要求被害防止ネットワーク担当者会議に参加した。(7/3、2名) ・県の訟務事務担当者協議会に参加した。(10/2、2名) ・外部の不当要求に関する研修会を受講した。(7月、1名)	推進本部	・研修ではないが、事案発生時に対策委員会で統一的対応等を取決め、速やかに周知していた。 ・担当職員が外部研修に参加していた。 ・内部研修の実績がなかった。	3	・不当要求に関する研修を実施する。
(2019)			確立委員会			
2	・不当要求に関する研修を実施する。 ・不当要求に関する外部研修に積極的に 参加する。		推進本部			
(2020)			確立委員会			
3	・不当要求に関する研修を実施する。 ・不当要求に関する外部研修に積極的に 参加する。		推進本部			
3 (2021)			確立委員会			

施策体系	(6	)コンプライアンス推進指針に関する	取組			ac 40	*r+B
施束件米		オ ハラスメントの防止				新・継	新規
施策名	28	ハラスメントに関する研修の実施	施策内容	職員の	メントを「しない・させない・許さな 意欲低下や業務への影響を防止する。 施する。	ない」意 ことを目	意識を認識させ、ハラスメントによる 的として、ハラスメントに関する研
事務・事業 名称	· /\	ラスメント研修の実施					
年度		実施計画(PLAN)	実施状況(DO)		評価 (CHECK)		次年度計画に向けての提言 事務・事業等の追加又は変更 (ACTION)
	٠,٠	参加する。	・メンタルヘルス及びハラスメント 防止研修を実施した。 (12月、対 象:課長補佐以上、62名参加) ・外部のパワハラ防止研修を受講した。 (7月、対象:新任課長等、6 名) ・外部の「精神保健コンサルテーション」を受講した。 (11/20)	推進本部	・ハラスメントの防止を目的とした 研修を実施していた。 ・新任課長に外部研修を受講させる ほか、外部の専門家によるコンサル ティングを受けていた。	4	
元 (2019)				確立委員会			
2	١.,	ラスメント研修を実施する。 ラスメントに関する外部研修に積極 参加する。		推進本部			
(2020)				確立委員会			
3 (2021)	۱. ٫۰	ラスメント研修を実施する。 ラスメントに関する外部研修に積極 参加する。		推進本部			
(2021)				確立委員会			

施策体系	(6	)コンプライアンス推進指針に関する	取組			ar 40	*r+B
<b>ル東</b> 体系		オ ハラスメントの防止				新·継	新規
施策名	29	ハラスメント相談窓口の設置	施策内容	ハラスして、	メントに関して、発生初期の段階で复 総務人事課内にハラスメント相談窓口	「軽に相 」を設置	fl談できる環境を整えることを目的と する。
事務・事業 名称	- ^	<b>・</b> ラスメント相談窓口の設置及び充実、	強化				
年度		実施計画(PLAN)	実施状況(DO)		評価 (CHECK)		次年度計画に向けての提言 事務・事業等の追加又は変更 (ACTION)
	・ハ	·ラスメントに関する相談を受ける体 強化する。	・総務人事課内に相談窓口を設置した。 ・自己申告書のハラスメントに関する項目により状況を把握した。	推進本部	・総務人事課内に相談窓口を設置し 体制を整備していた。また自己申告 書により相談できる方法も講じてい た。	4	
元 (2019)				確立委員会			
2 (2020)	・ハ	・ラスメントに関する相談を受ける体 強化する。		推進本部			
(2020)				確立委員会			
3 (2021)	もから	·ラスメントに関する相談を受ける体 強化する。		推進本部			
(2021)				確立委員会			

***	(6) コンプライアンス推進指針に関する取	双組		** AB
施策体系	カー公益通報制度の運用		9	新・轍 新規
施策名	30 公益通報制度に関する情報の周知	施策内容	☆益通報制度への理解を深めるとともに職場 環境を整えることを目的として、公益通報制	内の不正行為を速やかに発見・防止できる 度について職員に周知する。
事務・事業 名称	・公益通報制度の周知			
年度	実施計画(PLAN)	実施状況(DO)	評価 (CHECK)	次年度計画に向けての提言 事務・事業等の追加又は変更 (ACTION)
_	とともに運用状況を公表する。 知	公益通報制度について庁内に周 1。(3月) H30年度の公益通報制度の運用状 でを市HPに公表。(6月)	・制度について庁内に年1回周知していた。 ・市HPで公表していた。 ・制度について職員に浸透していなかった。	・職員への制度の周知方法を検討する。
元 (2019)			確立委員会	
2 (2020)	・職員の公益通報制度の理解を促進するとともに運用状況を公表する。		推進本本部	
(2020)			確立委委員会	
3	・職員の公益通報制度の理解を促進するとともに連用状況を公表する。		推進本本部	
3 (2021)			確立委員会	

		推	進計画														施計																	
	体系		施策		総合	政策部	総	財	契	税	安	民生活	部環	社	健康社	高	健	産業担農	商	建	都	設水道区	部水	下	会計	議会	農委農	行委	教	学	育委員	文	ス	集計
大分類	小分類	番号	施策名	事務・事業名称	政	協	務	政	約	務	全	民	境	福	福	福	康	政	I	設	市	画	道	水	計	事	委	委	総	校	文	化	ポ	
(1)	ア	1		の実施			0																											1
	1	-	コンプライアンスに関する自己診断シートの作成と実施		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	29
		3	コンプライアンスに関す る意識調査アンケートの 定期的な実施				0																											1
(2)	ア	4	管理職員のマネジメント 研修の実施	実施			0																											1
			より効果的な人事評価面 談及び「声かけ」の実施	の実施																														
	1	5		・「声かけ」による良好 なコミュニケーションが 取れる職場環境づくりの 実施	0	0	0	0	0		0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	27
				・定期的なミーティング 等の実施																														
		6	報告・連絡・相談の徹底	・回覧、決裁、復命等事 務手続きの改善	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	28
		7	管理職員による業務の進 捗管理チェックリストの 作成	・進捗管理チェックリス トの作成	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		27
	ゥ	Ĺ	業務マニュアルの見直し	・定期的な進捗状況管理 の実施 ・不正及び事務処理ミス					_	_					_	_			_								_							
	-	8	と活用	防止のための業務マニュ アルの見直し実施	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0			0	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	25
			内部統制制度の整備に向	・マニュアルと連携した チェックリストの作成 ・内部統制制度の研究																														
	I	9	けた取組 内部統制に関する研修の				0																											1
		10	実施	の実施						$\angle$																		$\angle$						
(3)		11	公金を管理する職員の定 期的な異動の実施	・公金を管理する職員に おける適正な人員配置及 び人事異動の実施		0	0						0																					3
	ア		( )	・不祥事の再発防止のた めの適正な人員配置の実 施		_																												
		12		・職員が単独で同一業務 に従事しないための業務 の分散化		0	0													0		0	0		0				0			$ \circ $		8
	1	13	風通しの良い職場環境づ くり	・風通しの良い職場環境づくりに関する研修の実施			0													0									0			0		4
			適切な人員配置と人事異動に基づく職員力の向上	ル ・適切な人事異動等の実 施																													$\exists$	
		14		・適切なグルーブ編成の 実施			0				0		0					0	0	0	0		0										0	9
	ゥ		専門性が必要とされる所 属における計画的な後継 者の育成	・専門性の高い知識や経 験を有する職員の採用及 び育成																														
		15		<ul><li>専門研修の受講促進</li><li>計画的な後継者の育成</li></ul>			0				0				0		0	0		0	0	0	0	0					0			$ \circ $		12
			給与等システムの処理手 順の見直し	・給与システムの改修及び更新																													$\exists$	
(4)	ア	16		・公金支払業務に関する システムの改修及び更新			0							0																				2
	1	17		・給与等システムの機能 強化 ・ダブルチェック機能を			0							0	0	0									0									5
				強化するシステムの開発 及び運用 ・情報セキュリティポリ											_																			Щ
	ゥ	18	シーの見直し	シーの見直し ・学校情報セキュリティ	0																								0	0				3
/=>		10	公金等事務処理に関する 調査の実施	ポリシーの策定及び運用 ・公金等事務処理に関す る調査の実施																														
(5)		10					0																							0			0	3
		20	公金の取扱に関する業務 フロー、マニュアル等の 検証、見直し	デェック ・業務フロー、マニュア ル等の見直し	0		0			0	0	0	0	0					0	0	0	0	0	0	0		0		0	0	0	0	0	20
(6)	ア		法令に関する研修の実施				0		0	0																								3
			服務規律及び公務員倫理 に関する研修及びセルフ	・服務規律及び公務員倫 理に関する研修の実施																														
	1	22	チェックの実施	・服務規律及び公務員倫 理に関するセルフチェッ クの実施			0																											1
			安全運転マニュアル及び チェックリストの作成	・安全運転マニュアルの 作成及び運用																														
		23		・公用車使用時のチェックリストの作成及び運用			0																											1
	_	0.4	個人情報保護等に関する 研修の実施	・安全運転講習会の実施 ・個人情報保護等に関す る研修の実施	_																												$\dashv$	
	ל		八大中のDaily - 88+ 7.75		0		0																											2
		20	市民窓口アンケートの実	・市民窓口アンケートの			0																										$\square$	1
	I	26	施	実施 ・アンケート結果に基づく改善の実施			0							0																				2
		27	不当要求行為に関する研 修の実施				0				0																							2
	+		ハラスメントに関する研 修の実施				0					0																						2
	オ 	20	ハラスメント相談窓口の設置									9												_										
		-	公益通報制度に関する情報の周知				0																											1
	カ	30	V / MI / M	#=I	0	7	0	_	6	6	0	c	n	0	6	6	_	6	G	10	n	n		,	0	_	6	A	10	0	6	0	_	225
				集計	8	7	28	5	6	6	9	6	8	8	6	6	5	6	6	10	8	8	9	7	8	5	6	4	10	8	6	9	7	225

# 下野市コンプライアンス推進計画実施計画 実績報告書(評価一覧表)

			推進計画	中长到面			
施策位	系		施策	実施計画			
大分類	小分類	番号	施策名	事務・事業名称	事務 評価 R1	· 事業の 評価 R2	D内容 評価 R3
(1)	ア	1	コンプライアンスに関する研修の実施	・コンプライアンス研修の実施	3	112	
		2	コンプライアンスに関する自己診断シートの作成と実施	・コンプライアンス自己診断シートの作成と活 用	4		
	1	3	コンプライアンスに関する意識調査アンケート の定期的な実施	・意識調査アンケートの実施	4		
(2)	ア	4	管理職員のマネジメント研修の実施	・マネジメント研修等の実施	2		
	1	5	より効果的な人事評価面談及び「声かけ」の実 施	・効果的な人事評価面談の実施 ・「声かけ」による良好なコミュニケーションが取れる職場環境づくりの実施 ・定期的なミーティング等の実施	3		
		6	報告・連絡・相談の徹底	・回覧、決裁、復命等事務手続きの改善	3		
		7	管理職員による業務の進捗管理チェックリスト の作成	・進捗管理チェックリストの作成・定期的な進捗状況管理の実施	3		
	ゥ	8	業務マニュアルの見直しと活用	・不正及び事務処理ミス防止のための業務マニュアルの見直し実施 ・マニュアルと連携したチェックリストの作成 ・ヒヤリハット事例の収集と共有化	3		
		9	内部統制制度の整備に向けた取組	・内部統制制度の研究	4		
	エ	10	内部統制に関する研修の実施	・内部統制に関する研修の実施			
(3)		11	公金を管理する職員の定期的な異動の実施	・公金を管理する職員における適正な人員配置 及び人事異動の実施	3		
	ア	12	特定の職員が単独で同一業務に従事しない体制づくり	・不祥事の再発防止のための適正な人員配置の 実施 ・職員が単独で同一業務に従事しないための業 務の分散化	3		
	1	13	風通しの良い職場環境づくり	・風通しの良い職場環境づくりに関する研修の実施	3		
		14	適切な人員配置と人事異動に基づく職員力の向上	・適切な人事異動等の実施 ・適切なグループ編成の実施	4		
	ゥ	15	専門性が必要とされる所属における計画的な後継者の育成	<ul><li>・専門性の高い知識や経験を有する職員の採用 及び育成</li><li>・専門研修の受講促進</li><li>・計画的な後継者の育成</li></ul>	4		
(4)	ア	16	給与等システムの処理手順の見直し	・給与システムの改修及び更新 ・公金支払業務に関するシステムの改修及び更	4		
	1	17	チェック機能を強化するためのシステムの開発	新 ・ 給与等システムの機能強化 ・ ダブルチェック機能を強化するシステムの開 発及び運用	4		
	ゥ	18	情報セキュリティポリシーの見直し	・情報セキュリティポリシーの見直し ・学校情報セキュリティポリシーの策定及び運 用	4		

# 下野市コンプライアンス推進計画実施計画 実績報告書(評価一覧表)

			推進計画				
施策体	系		施策	実施計画			
大分類	小分類	番号	施策名	事務・事業名称	事務 評価 R1	· 事業 <i>0</i>	)内容 評価 R3
(5)		19	公金等事務処理に関する調査の実施	・公金等事務処理に関する調査の実施	4		
	-	20	公金の取扱に関する業務フロー、マニュアル等 の検証、見直し	・適切な公金取扱のチェック ・業務フロー、マニュアル等の見直し	4		
(6)	ア	21	法令に関する研修の実施	・法令遵守に関する研修の実施	3		
		22	服務規律及び公務員倫理に関する研修及びセル フチェックの実施	・服務規律及び公務員倫理に関する研修の実施 ・服務規律及び公務員倫理に関するセルフ チェックの実施	2		
	イ	23	安全運転マニュアル及びチェックリストの作成	・安全運転マニュアルの作成及び運用 ・公用車使用時のチェックリストの作成及び運用 ・安全運転講習会の実施	4		
		24	個人情報保護等に関する研修の実施	・個人情報保護等に関する研修の実施	4		
	ゥ	25	公文書の取扱に関する研修の実施	・文書管理に関する研修の実施	2		
	_	26	市民窓口アンケートの実施	・市民窓ロアンケートの実施 ・アンケート結果に基づく改善の実施	4		
	エ	27	不当要求行為に関する研修の実施	・不当要求に関する研修の実施	3		
	_	28	ハラスメントに関する研修の実施	・ハラスメント研修の実施	4		
	オー	29	ハラスメント相談窓口の設置	・ハラスメント相談窓口の設置及び充実、強化	4		
	カ	30	公益通報制度に関する情報の周知	・公益通報制度の周知	3		
				<del>'</del>	99	0	0
				未可	0	0	0